

神奈川県奨学金貸付事業

(事業HP)



- 県では、高校生が安心して高等学校へ通えるよう奨学金貸付事業を行っています。
- 学資を必要とする高校生へ一人でも多く、奨学金を貸し付けることができるように、いただいた寄附金は、「神奈川県奨学金基金」に積み立てて、今後の奨学金貸付事業の原資として活用し、事業のより一層の充実を図ります。

【貸付内容】

(1) 貸付月額(新入生) 国公立 1万円、2万円または3万円(いずれか選択)

私立 1万円、2万円、3万円、4万円または5万円(いずれか選択)

※ 2年生以上は上限額が1万円下がりますが、申請(要件あり)により1万円を加算し、新入生の時と同額の貸付を受けることができます。

(2) 貸付期間 4月から翌年3月までの1年間(予約採用・定期採用の場合)

(3) 貸付方法 7月下旬(4月分~9月分)、10月下旬(10月分~12月分)、1月下旬(1月分~3月分)の年3回、本人が指定した銀行口座に振り込みます。

ご寄附への御礼(ご寄附の金額により異なります。)

- ホームページ等の広報媒体での企業名の掲載
- 知事感謝状の贈呈

